スマートフォン等を使いながら運転することは

道路交通法違反です

道路交通法により、運転中にスマホ等を使用し事故などを起こしたら

1年以下の懲役または30万円以下の罰金

さらに免許停止処分が課せられます。

[発行] 中日本高速道路　名古屋支社　高山保全・サービスセンター
TEL 0577-67-3261（平日のみ 9:00～17:30）
2022年8月発行

東海北陸道
EMC41
2022/Summer
NEXCO 中日本

特集

北アルプスの懐へ
避暑地で遊ぶ旅情報

感動を結ぶ奥美濃・飛騨